

道州制研究会・地方分権懇話会

～これからの広域自治体はどうあるべきか～

平成18年2月に、第28次地方制度調査会から「道州制の導入が適当」とする「道州制のあり方に関する答申」が出され、また、平成18年5月には道州制特区法案が閣議決定されるなど、道州制や国・基礎自治体との役割分担のあり方等についての議論は、今後一層加速していくことが見込まれます。

こうした国における議論に直接関わっている学識経験者等と様々な意見交換の場を持ち、時代の潮流に即したこれからの広域自治体のあり方について模索するとともに、地方分権の理念に沿った道州制導入への機運醸成を図るため、道州制研究会・地方分権懇話会を年4回程度開催いたします。

第1回の研究会・懇話会においては、地方六団体の新地方分権構想検討委員会委員、総務大臣の諮問機関である地方分権21世紀ビジョン懇談会委員、そして、内閣府参与として、道州制特区法案の作成等にも関わられた北海道大学公共政策大学院院長の宮脇淳氏をお迎えして、お話を伺います。ご興味・ご関心のある方はぜひご参加ください。

主催 広島大学道州制研究会、広島県

《講演会概要》

(1) 講師 北海道大学公共政策大学院院長・教授 宮脇 淳 氏

(2) 日時 平成18年7月14日(金) 14:00～15:30

(3) 講演テーマ

「分権時代にふさわしい広域自治体のあり方」

～道州制特区法制定に向けた動き

歳出・歳入一体改革で描かれる将来の道州制への道筋

また、こうした動きの中で、広域自治体はどうあるべきか

(4) 会場

広島大学東千田キャンパス大講義室(定員250名)

(広島市中区東千田町 1-1-89) ※バス・電車などをご利用ください。自家用車は構内に駐車できません。

《参加申込み方法》

裏面の申込用紙に記入して、7月7日(金)までにファックスでお申し込みください。

(定員を上回った場合、申込をお断りすることがありますのであらかじめご了承ください。)

お問い合わせ、お申し込みは

広島県政策企画部企画調整局分権改革担当 荒木、梅田

TEL 082-513-2422, FAX 082-212-4025

(FAX:082-212-4025)

場所: 広島大学東千田キャンパス大講義室

電話番号 担当者名

[illegible]